



# 12月21日(金)13:30 8年間の住民訴訟、フィナーレを飾る弁論 ぜひ傍聴を! 於 東京高裁1階 101大法廷

これまで裁判を通して、ハッ場ダムに関する多くの真実が明らかにされてきました。その真実はどんなに隠され無視されても、やがて歴史の上で、ハッ場ダムの不要性・危険性を実証することになるでしょう。来る12月16日の都知事選と衆院選で、政治状況は大きく変わるかもしれません。しかし、三権分立の一角である司法には、政府・行政の「裁量権」にまかせるのではなく、歴史に耐える、真実にもとづいた主体的な判断を下してほしいと願っています。

西島弁護士に、最近の裁判の経緯を解説して頂きましたので、お読み下さい。そして、おそらく8年間の渾身の闘いを締めくくることになる、弁護士さんたちの最後の法廷での主張を、満場の傍聴席からともに見守りましょう!

※傍聴券が配布されますので、1時頃までに裁判所入口にお集まり下さい。

※裁判後は弁護士会館で説明会を開催する予定です。

問い合わせ先:ハッ場ダムをストップさせる東京の会 深澤洋子 Tel/Fax042-341-7524 080-5372-4084

## 東京高裁での審理、12月21日に終結の見通し

弁護士 西島和

### 1 忌避申立は認められず

今年8月7日に行われた嶋津暉之さんと関良基さんの証人尋問の後、東京高裁第5民事部(大竹たかし裁判長)は、住民側が申請していた7名の証人について、採用しないと決定しました。この7名の証人は、東京都の水需要予測や保有水源の評価が著しく不適切であること、また、ハッ場ダムの根拠となる治水計画の目標流量が著しく過大であること等をより明らかにするための重要な証人でした。そこで、弁護団は、大竹裁判官らが証人を採用しなかったことは、裁判所が公正さを欠くことのあらわれであると考え、証人を採用しないと決定した大竹裁判官らを、本件の審理から除外することを求める「忌避」の申立をしました。

しかし、忌避申立は8月16日に東京高裁で棄却され、この棄却決定に対する最高裁への特別抗告も、11月14日に棄却されました。

大竹裁判官らは、弁護団が特別抗告の申立を行った翌日に、「次回期日を10月中にもちたい」との意向を、弁護団に伝えてきました。弁護団は、最高裁の決定がでないうちに、大竹裁判官らと裁判の進行について協議することはしたくないと考え、大竹裁判官らに「最高裁の決定がでるまで待つてほしい」と伝えました。しかし、大竹裁判官らは「最高裁の決定まで待てない。次回期日の協議ができないのであれば、弁護団の意見を聞かずに次回期日を指定する」との意向をしめしたことから、やむを得ず、次回期日について協議した結果、次回期日を12月21日とすることとなりました。

最高裁判所への特別抗告には、審理を中断させる効力がないので、大竹裁判官らのような対応は違法ではありません。しかし、裁判官が、「最高裁の決定によっては、この裁判から外れなければならないかもしれない」という状況で、裁判をすすめようとする姿勢には、疑問を感じる方が多いのではないのでしょうか。忌避申立は、「公正な裁判」が保障されるための制度ですが、今回の大竹裁判官らの対応をみると、その運用は形骸化しているようにも思えます。

## 2 12月21日、最後の弁論

大竹裁判長は、住民側が申請していた7名の証人についてすべて採用しないこととし、東京都側は証人尋問を求めていますので、次回12月21日は、東京高裁での最後の弁論となる見通しです。この最後の弁論では、8年間の住民側の主張のまとめを示すとともに、政治による行政のチェックがまったく機能していない状況で、裁判所による行政のチェックが厳しく行われなければならないことを、裁判所に自覚してもらえらるような弁論を行いたいと考えています。ぜひ傍聴にお越し下さい。弁護団一同、法廷でお待ちしております。



### ハッ場ダム本体工事着工のための利根川・河川整備計画策定の動き

嶋津暉之（ハッ場ダムをストップさせる市民連絡会代表・利根川流域市民委員会共同代表）

#### 国交省が考えるハッ場ダム本体工事着工のための日程

国交省関東地方整備局はハッ場ダム本体工事の予算執行の条件となっている利根川水系河川整備計画の策定に向けて、9月下旬から10月中旬まで利根川・江戸川有識者会議を急ピッチで開催しました。関東地方整備局が目論んだ今後のスケジュールは次のようなものと推測されます。ただし、これは民主党政権下での目論見です。12月16日に総選挙が急ぎよ行われることになりましたので、国交省は新政権下で別の画策を行うことも予想され、ハッ場ダムを巡る先行きは不透明になっています。

- ① 今年中に利根川・江戸川有識者会議での河川整備計画案の審議を終える。
- ② そのあと、河川整備計画案について流域住民の意見を聴くパブリックコメントと公聴会を実施。
- ③ 所定の手続きを終えたとして、来年の早い時期に河川整備計画を策定。
- ④ 本体工事予算執行の条件をクリアしたとして、平成24度中にハッ場ダム本体工事入札を公告。

#### 利根川・江戸川有識者会議におけるダム懐疑派委員の追及

9月25日、10月4日、16日と立て続けに、利根川・江戸川有識者会議が開催されました。これらの会議を傍聴した市民が目のにしたものは、有識者会議の審議が事務局（国交省関東地方整備局）の主導で行われ、事務局が委員の意見は聞きおきだけでよいと露骨な姿勢を見せる会議でした。

しかし、有識者会議に大熊孝氏（本会の代表世話人）と関良基氏（本会会員）が新しく委員に加わったことにより<sup>〔注〕</sup>、ダム懐疑派の委員から事務局案に対して科学的な疑問が提起されて白熱した議論が展開されるようになり、事務局の思惑通りには進まなくなっています。

〔注〕 民主党の「ハッ場ダム等の地元住民の生活再建を考える議員連盟」の申し入れによる。

会議の当面のテーマは事務局案「利根川の治水安全度1/70～1/80、治水目標流量17,000 m<sup>3</sup>/秒（八斗島）」の是非ですが、この事務局案は科学的な裏付けがないだけでなく、そもそも河川整備計画の策定において目標流量の値を先に決めるのは誤りです。目標流量の達成に必要な施設計画と費用を見た上での実現性の有無、さらには環境への影響をも考慮して、目標流量の妥当な値を検討すべきです。ところが、事務局は昨年のハッ場ダムの検証で前提とした治水目標流量17,000 m<sup>3</sup>/秒を先に決め、それによって、ハッ場ダムを必要とする河川整備計画を一気につくろうと考えています。

事務局案「利根川の治水安全度 1/70～1/80、治水目標流量 17,000 m<sup>3</sup>/秒」は今年 5 月下旬から 6 月下旬にかけてパブリックコメントが行われたものです。有識者会議の配布資料で応募意見 93 通のうち、9 割以上が事務局案に反対であることが明らかになりましたが、関東地方整備局は形だけの回答を示しただけで、事務局案をまったく変えようとしません。これでは何のためにパブコメを行ったのか、わかりません。

ダム懐疑派 4 人の委員の追及で、防戦に立たされたからでしょうか、関東地方整備局は開催を予定していた 10 月 25 日、11 月 6 日、11 月 15 日の有識者会議を直前になって中止しました。

しかし、11 月にはあと 1 回、12 月は 3 回の会議が予定されており、有識者会議の今後の成り行きは予断を許しません。

### **関東地方整備局は本川だけの河川整備経過の策定を画策**

現在の河川整備計画策定の進め方には根本的な問題があります。それは、利根川・江戸川という本川だけの河川整備計画を先に作ろうとしていることです。利根川には大きな支川がいくつもあり、それらの支川も含めて、河川整備計画を策定しなければなりません。支川と本川は相互に関係しており、特に支川の状況が本川に影響しますので、両者を切り離して河川整備計画を策定することは、科学的見地から見てあってはならないことです。

2006 年 11 月～2008 年 5 月に行われた利根川水系河川整備計画の策定作業では(その後、理由不明のまま中断)、利根川水系を利根川・江戸川、支川の鬼怒川・小貝川、霞ヶ浦、渡良瀬川、中川・綾瀬川の五つのブロックに分け、それぞれに有識者会議を設置しました。今回も五つの有識者会議を開いて、それぞれ議論を進め、利根川水系全体の河川整備計画を策定するようにしなければならぬにもかかわらず、関東地方整備局は本川関係を審議する利根川・江戸川有識者会議の開催だけで終わらせようとしています。支川も含めての整備計画をつくるとなると、内容の準備が間に合わず、手続きも長い期間を要することから、本川だけの整備計画だけで八ッ場ダム本体工事着工の条件をクリアしようと画策していると考えられます。

### **官房長官の裁定は水系全体の整備計画の策定を求めている**

しかし、本川だけの整備計画では、官房長官裁定の条件をクリアしたことにはなりません。

昨年 12 月 22 日、八ッ場ダム本体工事費の予算案計上について藤村修官房長官が示した裁定は次のとおりでした。「現在作業中の利根川水系に関わる「河川整備計画」を早急に策定し、これに基づき基準点（八斗島）における「河川整備計画相当目標量」を検証する。」

官房長官の裁定が求めているのは、あくまで「利根川水系に関わる河川整備計画」、すなわち、利根川水系全体の河川整備計画の策定です。ところが、現在、開催されているのは上述のとおり、本川関係を審議する利根川・江戸川有識者会議だけです。本川だけの河川整備計画の策定では、官房長官裁定の条件をクリアしたことにはならないことは言うまでもありません。

このことについて、「八ッ場ダム等の地元住民の生活再建を考える議員連盟」の国会議員が政府に官房長官裁定の遵守を求めています。官房長官裁定を遵守するためには、現行の策定作業を中止して、基本から策定作業をやり直すことが必要です。

そして、有識者会議で実りある審議が疎かにされれば、利根川河川整備計画の中身は関東地方整備局の思惑だけのものになり、現在及び未来の利根川流域住民の安全を本当に守る計画とは程遠いものになってしまいます。

有識者会議には毎回、大勢の市民が傍聴に参加して、審議の状況を見守り、ダム懐疑派の委員の発言にエールを送っています。お時間をとれる方は是非、有識者会議の傍聴に参加してください。そうすることが、関東地方整備局の思惑だけによる整備計画策定と八ッ場ダム本体工事着工を阻止することにつながっていくと思います。

(八ッ場あしたの会会報 16 号記事の改訂版)



東京新聞 2012. 10. 19



東京新聞 2012. 11. 13



## 利根川・江戸川有識者会議の争点と新聞報道

御用学者以外の学者を入れると、有識者会議はこうも変わるものか。「王様は裸だ」と、真実を追及する学者の声が会場に響き、「ねつ造ですよ！」「百聞は一見にしかず！」と絶妙な間の手が傍聴席から飛ぶ。(一方、国交相の「今後の治水のあり方に関する有識者会議」は非公開なので、一部のダム建設に批判的な意見も完全黙殺されている。最近傍聴希望者を阻止するため、扉の前にバリケードを築き、鍵をかけて開催しているような。)

そこで争点になっているのは、

- ① 昭和 22 年のカスリーン台風の再来計算流量 21,100 m<sup>3</sup>/秒
- ② 治水安全度 1/200 の(200 年に一度起こる)洪水流量 22,200m<sup>3</sup>/秒(総合確率法による)

という2つの計算方法(新モデルによる)で妥当性が裏付けられたと、国交省が主張し、日本学術会議がお墨付きを与えた、従来からの基本高水流量 22,000 m<sup>3</sup>/秒(八斗島地点)である。この数値が過大なら、同じ計算方法で得られた「利根川河川整備計画の治水安全度 1/70~1/80、治水目標流量 17,000 m<sup>3</sup>/秒(八斗島)」も過大となる。

いくつもある計算方法の疑問点のうち、森林保水力の向上が無視されていること、「カスリーン台風で 22,000」を説明するために提出された氾濫図がデタラメであることを、東京新聞特報部が大きく取り上げている。カスリーン台風の推定実績流量は 15,000~17,000 であり、22,000 との差は上流での氾濫で説明するしかない。その結果、100m 以上ある高台まで洪水が駆け上る氾濫図がねつ造されてしまった。有識者会議で大熊孝先生、関良基先生、野呂法夫氏(東京新聞)が「現地調査に行くべきだ」と口々に訴えても、関東地整は「この氾濫図は計算に使っていないので」と逃げ回る。計算結果が事実と違っていることを突きつけられているのである。国交省はねつ造官庁、関東地方整備局・泊宏河川部長はねつ造部長という汚名を後世に残さないよう、基本高水の検証からやり直すべきではないだろうか?(深澤)

# 「ハッ場ダムは予断なく再検証」 宇都宮健児氏

『公共事業徹底見直しを実現する集会』 11月16日

11月16日「公共事業徹底見直しを実現する集会」が衆議院第一議員会館大会議室で開かれ、ダム、道路、スーパー堤防、湿地埋め立て地、リニア新幹線、などに取り組む運動団体が全国から集まり、160人が参加、113の住民・市民団体が賛同した。

この日は衆議院解散の日と重なり、合間をぬって駆けつけた初鹿明博議員は、ハッ場ダムを民主党政権が一旦中止としながら再開した経緯を述べ、だから民主党をいま離党した、と報告した。国会議員は、福島瑞穂(社民党党首)、大河原雅子(民主党)、赤嶺政賢(共産党)、東祥三(国民の生活が第一)、広野ただし(〃)があいさつした。

集会で講演した日本環境法律家連盟副代表の市川守弘さんは、日本の官僚主導の歴史的経緯から解説、「地元の要請」も作られたものであることを事例をあげて説明した。次に日弁連の鈴木堯博さんは「公共事業改革基本法案」の詳細を語った。その基本は、1.情報公開の保証、2.市民参加の保証、3.環境保全優先、4.国と地方公共団体の役割分担、5.審議会の改革、6.独立・中立の「第三者機関」のチェック、など全部で10項目。

講演の間に来場した東京都知事候補の宇都宮健児氏がアピール、「石原都政は世界の都市と競争するという都政だった。福祉を切り捨て貧困を創り出した。」特にハッ場ダムについて、「都が多額の拠出をしている。予断ぬきに取り組みたい。市民の声をよく聞いて判断する」と明言した。

最後に公共事業の見直しに当たっては次の「3原則」《1.聖域なき情報公開 2.住民参加の徹底 3.見直し中は工事凍結》を基本とすべきであるとする内容の、集会宣言を採択した。

## 国交省「要請」を門前払い

集会に先立ち、各団体が要請のため国交省へ入ろうとしたところ、担



▲国交省前でアピール 撮影：まさのあつこさん



▲宇都宮健児さん挨拶



当者が門の前で「要請書を受け取る」として文字通り門前払いしようとした。押し問答の末代表10人のみ、との条件でようやく中に入り、要請書を読み上げ、確実に各部署に渡し、後で返事をするように求めた。(懸樋)

←総理&国交大臣宛の要請書を手渡す  
撮影：佐藤守さん(下の2枚)

## 東京都知事選候補へのアンケートを実施

石原都知事の突然の職務放棄で、12月16日に都知事選、ついで同時に衆院選まで行われることになりました。当会では19日付で主な都知事候補に「ハッ場ダムに関するアンケート」を送付しました。告示日前日の28日までに回答を集計し、ハッ場あしたの会やハッ場ダム住民訴訟のホームページに掲載する予定です。ぜひ参考にしてください。質問項目は昨年3月の都知事選の時とほぼ同じで、中止・反対のそれぞれの理由、中止後の生活再建、水需要予測について聞いています。

なお、衆院選の方は、ハッ場あしたの会で各政党本部へのアンケートを実施する予定です。こちらホームページ(<http://www.yamba-net.org/>)でご確認下さい。

# お知らせ



## 各地の裁判日程

茨城	11月20日(火)	午後3時30分	東京高裁 第10民事部 (進行協議)
東京	12月21日(金)	午後1時30分	東京高裁 第5民事部 (口頭弁論) 101号法廷
埼玉	12月21日(金)	午後4時30分	東京高裁 第24民事部 (進行協議)
栃木	2013年1月21日(月)	午後3時00分	東京高裁 第4民事部 (弁論準備)
群馬	2013年1月22日(火)	午後2時30分	東京高裁 第11民事部 (進行協議)
千葉	2013年1月25日(金)	午前11時00分	東京高裁 第22民事部 (進行協議)
栃木	2013年3月11日(月)	午後1時10分	東京高裁 第4民事部 (弁論準備)
栃木	2013年5月16日(木)	午後3時00分	東京高裁 第4民事部 (弁論準備)

## ハッ場ダム住民訴訟8周年報告集会

ねつ造してまでハッ場ダム？

～どうなる！！ 利根川水系河川整備計画

◆2012年12月9日(日) 13時15分～16時30分

◆全水道会館 4階大会議室 (水道橋駅徒歩3分)

◆参加費 500円

◆講演 「ムダな公共事業を止められるか？」

五十嵐敬喜さん(法政大学教授、復興構想会議の専門委員)

「利根川・江戸川有識者会議の欺瞞」

関 良基さん(拓殖大学准教授 利根川江戸川有識者会議委員)

◆ハッ場ダムの現況報告、裁判の報告、各都県からの報告

主催：ハッ場ダムをストップさせる市民連絡会他



## ハッ場あしたの会 6周年記念シンポジウム

ハッ場ダムは今 「利根川治水の争点」と「ダム予定地の遺跡」

◆2013年1月12日(土曜日)午後1時半～4時半 参加費:800円(資料代含む)

◆北とびあ スカイホール 北区王子本町 1-15-22 電話 03-3908-1111

●大熊孝(新潟大学名誉教授)「利根川有識者会議の争点」

●ダム予定地の遺跡をめぐる川村晃生(慶応大学名誉教授)コーディネーター

椎名慎太郎(山梨学院大学名誉教授)「遺跡保存を考える」

勅使河原彰(文化財保存全国協議会)「縄文時代の遺跡」

堀内秀樹(東京大学埋蔵文化財調査室准教授)「天明浅間災害遺跡の歴史的価値」

問い合わせ:ハッ場あしたの会 メールアドレス info@yamba-net.org

群馬事務局 027-253-6706, 090-4612-7073

東京事務局 0424-67-2861, FAX/0424-67-2951

## 新刊紹介

### 水資源開発促進法 立法と公共事業

政野淳子 [著]、築地書館

2,400円+税 192頁

2012年10月刊

河川行政の問題に鋭く切り込んできたジャーナリスト・研究者のまさのあつこさんが、ダムを推進してきた法律と天下り法人・水資源機構に退場を宣告する本。

両者がゾンビのように生き延びてきた様を活写、怒りとともに、法律を変えなければムダな公共事業を止めることは永遠にできない、という確信に導かれる。



## 予告

### ◆環境問題を中心にした利根川河川整備計画のシンポジウム

2013年1月19日(土) 午後

全水道会館 4階 大会議室

利根川流域市民委員会他の主催

### ◆ハッ場ダムをストップさせる東京の会 総会

2013年2月2日(土) 午後

豊島区生活産業プラザ(池袋駅徒歩5分)

ぜひ予定に入れておいて下さい!

## ◆会費納入・カンパのお願い

私たちの活動は、みなさまの会費、カンパで支えられています。ご協力をお願いします。

会費:1000円/年 振替:00120-8-629740 ハッ場ダムをストップさせる東京の会